

漢方専門医受験のための専攻医登録について

本学会専門医制度委員会では専攻医（漢方専門医取得を目的に研修を行う本学会会員）の先生方に研修をより円滑に行っていただくために、専攻医を登録制としております。

専門医試験受験のための研修をする際には専攻医登録が必須となりますので、研修を開始される方は、下記の要領で速やかに専攻医の登録及び研修手帳取得の申込手続きをお願いいたします。専攻医登録後、研修手帳が送付されます。研修手帳には、研修内容の説明や受験申請に必要な書類が綴じ込まれておりますので、紛失しないようご注意ください。専攻医登録をせずに行った研修は、原則として漢方専門医試験のための研修期間とは認められません。また、申請書類に不備がございますと、専攻医登録手続きに遅れが生じますので、「専攻医登録の注意事項」をご確認の上、お間違いのないようご申請ください。

なお、研修手帳は研修修了後も専門医試験に合格するまではお手元に保管してください。

記

I 専攻医の登録と研修手帳の発行、専門医試験受験申請について

- 1 専攻医は研修開始時、本委員会に専攻医登録と研修手帳取得の申込みが必要です。
- 2 専攻医登録申請は、本学会の正会員で、日本専門医機構が定める基本領域の専門医または認定医の資格をお持ちの方に限ります。
- 3 本委員会は専攻医登録完了後、研修手帳を専攻医に発行します。
- 4 専攻医は研修修了後、研修手帳綴込みの書類を使用して受験申請をしてください。また、申請前にその年度の試験告示を本学会 WEB サイトまたは専門医通信で必ずご確認ください。

II 専攻医登録および研修手帳取得の申込方法

以下を同封の上、専門医制度委員会に郵送でお申し込みください。

- 1 「漢方専門医受験のための専攻医登録および研修手帳取得」申込書
- 2 日本専門医制評価・認定機構の定める基本領域の専門医または認定医の認定証コピー（A4判に拡大または縮小コピー）
- 3 郵便小為替 3,500 円（2015 年 10 月以降は 4,000 円）

以上

専攻医登録の注意事項

申請書類または申込書に不備がございますと登録手続きが完了せず、研修開始に遅れが生じますので、以下をご確認いただき、登録申請をお願い申し上げます。

1 「漢方専門医受験のための専攻医登録および研修手帳取得」申込書の記載について

◆ 【会員番号】の記載

本学会の正会員登録が必要です。正会員入会申込みと同時に専攻医登録申請をされる場合は、「入会申込手続き中」とご記入ください。

◆ 【研修予定期間】の記載

専攻医登録前に行われた研修は原則として無効です。過去の日付が記載されている場合は登録できません。ただし、例外として以下の場合は承認されます。

専攻医登録申請時期	登録可能時期（研修可能時期）
研修開始後	専攻医登録申請月の1日 ただし、5日までに申請書が到着した場合は前月の1日
入会申込みと同時	入会申込みの月初め ただし、5日までに申請書が到着した場合は前月の初め

また、基本領域の研修が終了していれば、基本領域の資格取得前でも以下の条件により専攻医登録（仮登録）ができます。

- ・【基本領域の資格名】は[取得予定の資格名]を、【基本領域の資格番号】は[受験予定年月日]を、【基本領域の資格取得年月日】は[基本領域の研修修了の旨と修了年月日]を記載してください。
- ・専攻医登録は仮登録となります。仮登録された年度内に基本領域資格取得の証明書を提出する必要があり、提出がない場合はその年度の専攻医登録が取り消されます。

2 日本専門医機構が定める基本領域の専門医または認定医の認定証コピーについて

- ◆ A4 用紙での提出をお願いします。必要に応じて拡大または縮小コピーしてください。
- ◆ 認定証が間に合わない場合は合格通知でも結構です。
- ◆ 必ず以下の基本領域に属する学会の資格の認定証コピーをお送りください。以下の学会以外の資格では登録できません。

日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会

3 郵便小為替 3,500 円（2015 年 10 月以降は 4,000 円）

- ◆ お近くの郵便局でお求めください。金額をお間違いのないようご注意ください。